

○副議長（本木忠一君） 六番 柚木貴光君。

〔六番 柚木貴光君登壇〕

○六番（柚木貴光君） 自由民主党・県民会議の柚木貴光です。議長のお許しを頂きましたので、大綱四点について質問いたします。

大綱一点目、インド共和国との国際経済交流について伺いいたします。

宮城県は昨年度より、インド共和国との交流を活発化させております。昨年十一月に宮城とインドの交流イベント「Miyagi Day」をインド大使館で開催し、本年三月には駐日インド大使が宮城県庁を訪問され、宮城とインド州政府との連携強化や県内企業のインド進出に向けたPRをされました。更に、議員派遣として佐々木幸士団長以下六名がインド視察を行い、インド外務省や労働雇用省、メガラヤ州政府といった政府機関、また、JICAやジェトロ、日本国大使館といった日系公的機関、更には日本語教育機関やインド系投資会社といった民間企業も訪問し、幅広い視点で連携の可能性を調査してまいりました。その後、視察の成果の一つとして、早速、メガラヤ州政府の首相が宮城県を来訪され、県との懇親会が開催されるなど交流が進められております。宮城県はこれまでアジアを中心に重層的な地域外交を展開し、海外の活力を取り込んできましたが、インドに対してはどのような地域外交を展開するのか、方針をお伺いいたします。また、メガラヤ州の首相から宮城県に対し、州都シロンにて開催されるシロン桜祭りへの招待並びに宮城県ブースの出展依頼を受けているかと存じますが、対応方針について伺いいたします。

次に、北東インド人材の活用について伺います。

海外視察の事前研修として、全日本空輸株式会社デリー支店長の片桐様と勉強会を行いました。その際、介護などの人手不足の課題を紹介したところ、解決策として北東インド人材の活用を御教示いただきました。北東インド人材の推奨理由は、主に三つあります。第一に、日本とインドの政府間の方針として、人材の受入れを含めた人的交流の拡大を目指すことで一致している点です。第二に、日本人と北東インド人との間に親和性がある点です。具体的には、北東インド人は日本人と同系統の顔つきをしているほか、主食が米で納豆を食べる文化があるなど食文化が似ております。また、日本のODAによってインフラ整備が進んだ地域でもあり、非常に親日的です。第三に、主な宗教

がヒンドウ教とキリスト教であり、彼らの温厚な性格も相まって、日本との文化的摩擦のリスクを抑えられる点です。以上の情報の確からしさについて、実際に北東インド人と交流して確認してきましたが、確かに事前情報どおりの資質を持った方々でございました。また、片桐様によれば、実際に北東インド人材を採用している山形県の事業者からは、高評価を得ているとのことでした。我が県では、令和八年度に介護人材が千八百二人不足する見込みとなつていゝるなどエッセンシャルワーカーの確保が必要な状況ですが、解決策としての北東インド人材の活用について、御所見をお伺いいたします。

次に、インド州政府との経済連携の可能性についてお伺いします。

今回のメガラヤ州との交流は、インド国内のニュースで取り上げられました。報道直後に、今回訪問していないハリヤナ州政府から議員団に対して面談の要請が来るなどインドの各州において、日本の自治体との連携を望む動きを確認できました。このような情報を基に、日系公的機関への視察時に経済連携の可能性調査を行ったところ、外交的見地やほかの自治体の例も交えながら二つの助言を得ることができました。第一に、宮城県のような大都市はインドの中でも有数の大都市と組み、巨大な市場を狙うべきであるという点です。第二に、中央政府と同じ政党が政権を担っている州政府を選択すべきであるという点です。我が国の自治体においては、愛媛県や福岡県などがインドの州政府と経済連携協定を結んでおります。愛媛県においては、タミルナドゥ州と県内企業の商談会を開催し、三十八件のマッチングがあるなど具体的な成果が開始しております。我が県においても、巨大市場への参入に向けて具体的な経済連携を始めるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、インド投資家と県内スタートアップのマッチングについてお伺いします。

日本経済新聞社によれば、我が県の起業家輩出力が高まっており、二〇二三年度時点の起業家数は千二百八十人に達し、人口比で全国十一位となっております。大学発スタートアップの数は百十二社あり、東京、京都に次ぐ全国三位という目覚ましい成果を上げております。しかしながら、日本政策投資銀行によれば、我が県の課題として投資家が少ないことが指摘されております。このままではスタートアップが増えても、その後の事業拡大期に資金が集まらず、成長鈍化や県外転出のリスクがございます。本課題について、東北大学の村松副理事にお話を伺ったところ、確かに東北大発のスタートア

ップは、事業拡大期に東京に転出するケースが多く、投資家の不在は大きな課題であるとのことでした。せっかく生まれたスタートアップが成長するためには、金融体制の強化と海外進出の支援が必要です。そのような課題がある中、先日のインド視察において、インド最大の資産運用会社とインド系ベンチャーキャピタルとの意見交換の機会を得ました。その際、両社ともに日本の高い技術力に関心を示し、投資意欲がうかがえました。また、参考情報として、愛媛県とインド財閥ムルガッパグループとの連携の情報も教えていただき、財閥との連携強化も一案だということが分かりました。以上のことから、インドの投資家やインド財閥と我が県との連携強化、また、彼らと県内スタートアップとのマッチング支援を提案いたします。インド投資家の資金でスタートアップを成長させ、人口十四億人のインド市場に進出することで、東北初ゼブラ企業やユニコーン企業を創出してまいりたいと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、大綱二点目、外国人との秩序ある共生社会についてお伺いします。

厚生労働省によれば、二〇二四年の日本全体の国民健康保険料の納付率は推計で九三％である一方、外国人の納付率は推計で六三％であり、大きな開きがございます。外国人の納付率が低い理由としては、制度の理解不足や短期滞在意識などが指摘されており、これらを解消し、いかに納付率を上げるかが課題となっております。我が県では、第三期宮城県国民健康保険運営方針において、県全体の納付率の目標を九六・二％としておりますが、目標達成のためには、外国人への制度周知や相談体制の充実といった対策も必要だと考えております。そこで伺いますが、県内の外国人の納付率は把握されておりますでしょうか。把握していなければ、実態把握に努めるとともに、多言語での制度説明など対策を講じるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。また、法務省は、国民健康保険料を滞納している外国人の情報について、自治体から出入国在留管理庁に情報提供する制度を二〇二〇年度から開始いたしました。本制度の目的は、滞納情報を次の入国審査の項目に加えることで、遵法意識の低い外国人の入国を防止する点にあります。しかしながら、現在制度を活用している自治体は全国千七百十九自治体のうち二十八自治体にとどまっている状況です。そこで伺いますが、我が県の自治体における本制度の活用状況をお伺いいたします。また、外国人の数が多い石巻市、大崎市、気仙沼市等では特に本制度の活用を推奨すべきと考えますが、各市町村への制度活用の

働きかけについて御所見をお伺いいたします。

次に、外国人の医療費不払い対策についてお伺いします。

厚生労働省の外国人患者の受入れに関する二〇二三年度の実態調査によれば、外国人を受け入れた病院の約二〇％で、医療費の不払いがあつたとのことです。一施設当たりの不払い金額は平均で月五十万円であり、今回の調査では五百十六の病院で不払いが発生しております。総額を計算すると、五十万円掛ける五百十六施設で月に二億六千万円。年間で約三十億円の不払いが発生していると見込まれ、医療機関の経営に影響を与えております。我が県の不払い状況に関しては、県立病院においては、外国人患者が少なく、不払いは起こっていないとのことでした。しかしながら、幾つかの県内の民間病院に確認すると、一定程度の外国人の不払いが発生しているとのことです。本課題について、国としては、先ほどの国民健康保険料と同様の情報提供スキームを整備しております。これは医療機関から出入国在留管理庁へ情報提供する仕組みであり、二〇二一年から開始されました。情報提供のあつた外国人は入管法第五条の解釈により、次回からの入国を拒否できることが明確化されております。情報提供の実績としては、開始当初の二〇二一年度は〇件だったものの、二〇二二年度は二件で、不払い金額は百二十二万円。二〇二三年度は六十一件で、不払い金額は八千二百三十四万円の通報があるなど徐々に活用が広まっております。我が県においても、インバウンドや外国人労働者が増えており、彼らが地域経済に大きく貢献していることは十分理解しておりますが、医療費の不払いに対しては毅然とした対応が必要です。県内の医療機関に対し、積極的に本制度へのシステム登録と利用を促すべきと考えますが、県として周知は行っているのか。行っているとすれば、どのような方法で周知を図っているのかお伺いいたします。また、医療費不払い対策として、山形県は、県内の四つの県立病院において、連帯保証人代行制度を導入しました。山形県にお話を伺ったところ、本制度は、医療費の不払いが発生した場合、保証会社が一時的に立て替えた上で、保証会社が患者に請求するという仕組みとのことです。この仕組みは、主に身寄りのない高齢者を念頭に置いたものですが、外国人も適用対象となるため、外国人の不払い対策にもなっていると伺いました。我が県においては、塩竈市立病院が導入済みのためお話を伺ったところ、病院側の医療費回収業務の負担が軽減され、働き方改革にもつながっているとのことです。本制度は、我

が県でも増えるであろう外国人の医療費不払い対策への予防措置になるだけではなく、外国人患者にとっても安心して医療を受けられる環境づくりにもつながり、更には、病院側の業務効率化にも資するため、まずは県立病院への導入は検討に値すると考えますが、御所見をお伺いいたします。

大綱三点目、宮城県における安全保障と危機管理についてお伺いします。

ドローンは、社会課題を解決するツールとして官民問わず幅広く活用されております。我が県においても、百四十三台所有しており、インフラ点検や災害対応等に活用している状況です。一方、ドローンの利用に当たっては、懸念国による飛行記録や画像データの窃取、操縦不能や乗っ取りのリスクについて十分に考慮する必要があります。国としては、政府機関等における無人航空機の調達等に関する方針を策定し、政府機関においては、セキュリティーが確保された機体を調達しており、リスクを最小限に抑えております。しかしながら、本方針は、地方自治体への拘束力はないことから、地方でのドローン調達においては、中国製が多数を占めている状況です。我が県においても、百四十三台中百十九台、約八三％が中国製となっており、安全保障上のリスクがございます。したがって、新規調達の際には、リスクの最小化と国内産業の強化を目的に国産ドローンへの切替えを提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

次に、庁舎内の監視カメラについてお伺いします。

ドローンと同様に、中国製の監視カメラは、世界市場で大きなシェアを誇っており、ハイクビジョン社製とダーファ社製を合わせて世界シェアの五割を占めております。しかし、中国の国家情報法では、いかなる組織及び国民も国家情報活動に対する支持、援助及び協力を行うといった旨が規定されており、中国の監視カメラメーカーは、こうした協力義務を拒否できない立場にあるとされております。このような懸念から、アメリカは二〇二二年にハイクビジョンやダーファのカメラの輸入、販売を禁止し、イギリスにおいても重要施設から中国製の監視カメラを撤去済みであり、また、台湾も監視カメラを含め、中国製IT機器の使用を禁じております。日本においては、ドローン同様に、政府機関では調達方針を策定済みですが、地方自治体では未対応の状況です。仮に県庁内の監視カメラが中国製の場合、県庁内の人の動き、来庁者の顔のデータ、機密文書の内容まで外部に流出するというリスクシナリオが考えられます。宮城県が所有する監視

カメラはインフラ監視用を除いて百七十六台ございますが、そのうち中国製の監視カメラの台数についてお伺いいたします。また、今後は、原則として、懸念国以外からの調達を要望しますが、御所見をお伺いいたします。

次に、重要インフラにおける人的セキュリティの確保についてお伺いします。

我が県のダムや浄水場では、国から示されているサイバーセキュリティ対策に沿った措置を講じていただいております。しかしながら、サイバーセキュリティが向上してきた状況下において、リスクが高まっている脅威が内部の人間による不正行為です。どれだけ強固なサイバーセキュリティであっても、内部の人間には弱く、直近の例としては、三菱UFJ銀行の行員による窃盗事件などが挙げられます。我が県の重要インフラにおいても、例えば、懸念国の影響を受けた人間がダムの管制室にいた場合、大雨の際に放流ゲートを開門されれば、たちまち洪水が発生いたします。また、浄水場においても、薬剤の量を意図的に増加させることで、県民に広く健康被害を発生させることが理論上可能となります。このような安全保障上のリスクを最小化するため、重要インフラに勤務する職員においては、適格性検査の必要があると考えております。御参考までに、分野は異なりますが、東北大学のナノテラスにおいては、日本の安全保障輸出管理制度に定められた手続にのっとり、利用者や留学生の受入れ可否について個別かつ慎重に審査しております。我が県の重要インフラにおいても、本年五月より開始されたセキュリティ・クリアランス制度などに準ずる形で、適格性検査を実施すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、偽情報対策についてお伺いします。

総務省の令和五年度の調査によれば、週に一回以上偽情報を見かけた人の割合は三六％に上ったとのことです。実際に能登半島地震の際には、SNSの投稿の一〇％が偽情報であったことが確認されております。我が県においても、二〇二二年に偽の宮城県ホームページが出現し、アクセスすると不審なサイトに接続されるという事案が発生いたしました。偽情報が蔓延する状況では、災害発生時の混乱や特殊詐欺等の増加が懸念されることから、信頼性のある情報発信体制の構築が必要だと考えております。そこで、現在開発が進められているのが、オリジネーター・プロファイルと呼ばれる技術です。これは、ネット上の記事について見ている側が情報の発信者を確認できるという技

術であり、偽情報の判別がしやすくなります。鳥取県では、本年三月に実証実験を行い、今年度から県のホームページに本格実装することを決め、現在システム改修を進めております。我が県においても、防災先進県として、まずは、オリジネーター・プロファイルの研究から始め、将来的な実装に向けて動き出すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

大綱四点目、教育施策と連動した地域振興についてお伺いします。

我が県の公立高校は、全日制百三十学科のうち六十八学科、約半数の学科で定員が割れております。第三期県立高校将来構想によれば、適正な学級数は四から八学級としており、適正規模を満たさない学校は再編が検討される旨が記載されております。一般的に地域から高校がなくなれば、子育て世帯の流出が加速し、人口減少に歯止めがかからなくなるとされており、それを回避するため全国の自治体では全国募集を強化する動きが見られます。例えば、佐賀県の令和六年度の全国募集による入学者数は二百七名。島根県でも毎年二百名前後が県外から入学しております。一方で、宮城県の今年度の全国募集の入学者は、南三陸高校九名、中新田高校二名の計十一名です。全国募集による経済効果として、三菱UFJリサーチ&コンサルティングによれば、島根県の隠岐島前高校をモデルに全国募集した場合としていなかった場合の地域経済状況をシミュレーションした結果、消費額の差が年間約三億円になったとされており、全国募集の経済面での恩恵が示されました。本県においても、他県と同様に百人規模で全国から生徒を募集し、地域の持続可能性を高めるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、特色ある学科の設置についてお伺いします。

本年四月、大阪府立大阪ビジネスフロンティア高校を視察いたしました。府立高校は三年連続で定員割れの場合、統廃合の検討対象となるため、各校しのぎを削って魅力化を推進しております。本校では、英語・情報・会計に特化して、グローバルビジネスに通用する人材を育成しており、令和四年の開校以降一度も定員割れを起こしております。また、自民会派の議員が熊本県立高森高校のマンガ学科を視察いたしました。この高校は、株式会社コアミックスによる漫画専門授業や全国募集といった特徴がありますが、倍率の推移を調べると、二〇二三年は一・八倍、二〇二四年は二・三倍、今年は四・一倍とのことで、高校魅力化と全国募集の好事例として注目されております。ま

た、佐賀県も同様に、プロゲーマーやゲームクリエイターを育成するeスポーツ学科を来春設置することが決まっております。以上を踏まえ、仮に我が県で特色ある学科を設置する場合、どの分野がよいか検討した結果、アニメに着目いたしました。まず、アニメをはじめとするコンテンツ産業は大きな輸出額を誇っており、鉄鋼四・八兆円、半導体五・五兆円に対して、コンテンツ産業は五・八兆円と自動車産業に次ぐ我が国の基幹産業となっております。そのような中、経産省のエンタメ・クリエイティブ産業戦略において指摘されていることは、アニメーションの制作本数が年間三百本以上と増加する一方で、技術あるアニメーターの不足が深刻化しているということです。国としては、現在の輸出額である五・八兆円を二〇三三年までに二十兆円まで引き上げる目標を掲げており、その達成のためにはアニメーターが三万人必要ですが、現状は六千人と、二万四千人足りていない状況です。よって、アニメ学科の新設は、国の方針とも合致いたします。一方で、生徒側のニーズはあるのかという点ですが、宮城野高校によれば、アニメーションスタジオMAPPAによる特別講義が行われた際、生徒たちは一言一句聞き漏らすまいとメモを取るなど、高い関心がかがえたとのことでした。また、宮城県は、石ノ森章太郎さんのサイボーグ009やインドで大人気のハイキュー!!など様々なアニメとゆかりのある県でもございます。以上を踏まえ、アニメ学科の新設は、我が県ひいては我が国の発展に資すると考えますが、御所見をお伺いいたします。

最後に、部活動におけるスポンサーの獲得についてお伺いいたします。

先日、利府高校の部活動関係者と意見交換しました。その際、利府高校はスポーツの強豪校であるがゆえに、遠征による交通費や宿泊費がかさみ、保護者の家計や学校経営の負担になっていると伺いました。この課題の解決策として注目されている取組が部活動におけるスポンサーの獲得です。例えば、群馬県の前橋商業高校は、株式会社オーブンハウスグループとユニフォームのスポンサー契約を締結し、活動費を確保しております。企業側にもメリットがあります。昨今の人手不足による採用難の状況において、高校生と早期に接点を持てることは、自社のPRに効果的です。また、高校生の試合には親が応援に来るケースが多く、スポンサー本来の目的である商業効果も見込めます。本施策は活動費の確保だけではなく、部費負担の軽減により経済的に恵まれない生徒でも自由な部活動の選択を可能にし、子供たちの体験格差の解消も図られます。以上のよ

うに、本施策は、学校、企業、そして子供たちに多くのメリットをもたらすことから、県として普及させていく価値はあるかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 柚木貴光議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、インド共和国との国際経済交流についての御質問にお答えいたします。

初めに、インドに対する地域外交方針についてのお尋ねにお答えいたします。

グローバルサウスの代表格であるインドについては、経済成長が著しく、自動車産業をはじめとする製造業に加え、IT産業など将来性の高い産業を牽引しているほか、人口十四億人を抱え、高度人材から一般労働まで幅広い労働力を供給できるポテンシャルの高い国であると認識しております。このことから、インドとの交流を着実に進めるため「Miyagidi Day」を開催し、我が県のプレゼンスの向上を図ったほか、シビ・ジョージ駐日インド大使をアンバサダーサミットにお招きするなど、私自身、様々な場面で交流を深めてまいりました。今般、大使から推薦を受けたメガラヤ州については、訪問団来県時に農業や観光などの分野における交流の可能性について協議を行ったところですが、今後、その内容について精査、具体化してまいります。また、桜祭りへの招待及び出展については、メガラヤ州との交流の進捗を見ながら検討してまいります。が、これまで培ってきた様々な交流をもとに、経済発展が著しいインドとの人的、経済交流を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、エッセンシャルワーカーの確保に係る北東インド人材の活用についての御質問にお答えいたします。

我が国の人口減少が本格化していく中で、外国人の受入れを促進し、地域活力の維持や活性化につなげていくことは、今後ますます重要になるものと認識しております。県ではこれまで、外国人材の受入れに関する覚書を締結したインドネシアなどの国々から、積極的に外国人材を受け入れてきた結果、県内にはこれまでで最高となる約三万人

の外国人の方々が在住しているところでもあります。このうち現在、県内には約三百人のインド人の方々が在住しており、主に、ＩＴ産業の専門的分野で活躍いただいております。一方で、インドは十四億人の人口を抱え、今後も人口増が見込まれており、介護や農業、宿泊業などの分野に従事するエッセンシャルワーカーとしての送り出しも期待できるところであります。県では昨年度、庁内横断型のワーキンググループを設置し、人手不足が深刻な県内企業に対する外国人材活用による解決策の検討を開始しており、このワーキンググループや、外国人材確保施策の活用により、インド人材も含め、宮城で働きたいと考えている勤勉な外国人材と個別企業とのマッチングを着実に実施するなど、県内企業の人材不足対策に私が先頭に立って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、外国人との秩序ある共生社会についての御質問のうち、県内の外国人の国民健康保険料の納付率についてのお尋ねにお答えいたします。

外国人の納付率のデータ等については、国保のシステム上で被保険者の国籍や在留資格を確認できないことから、現在はほとんどの市町村で集計作業は行っていないのであります。国では外国人の国民健康保険料の納付状況を把握できるようシステム改修を行うとの情報があり、今年度の骨太の方針にも「外国人の税・社会保険料の未納付情報や医療費不払い情報の連携による在留審査への有効活用を検討する」と明記されております。県内市町村では国籍にかかわらず、収納対策に取り組んでいるところでありますが、県としましては、市町村と連携して外国人を含めた収納率の更なる向上に努めていくとともに、国の動きを注視しながら外国人の納付率の実態把握方法について市町村と協議してまいります。なお、県内では全市町村が多言語自動翻訳機能のついた広報パンフレットを活用しているほか、市町村独自の取組を実施しているところであり、県といたしましては、これらの取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、宮城県における安全保障と危機管理についての御質問のうち、我が県の重要インフラに勤務する職員に対する適格性検査についてのお尋ねにお答えいたします。

重要インフラのセキュリティ確保は、県民生活や経済活動を支える上で非常に重要な課題であり、内部からのリスクも含め、セキュリティの強化が不可欠であると考えております。重要インフラに勤務する職員に対する適格性検査については、職員個人

のプライバシー保護や専門的な運用体制の確保等が課題として考えられることから、そうした課題との調整が必要になるものと認識しております。県が管理する重要インフラについては、現在既に監視制御の自動化や人的な操作は複数名で行うなどのセキュリティ対策を取り入れており、引き続きこれらの対策の徹底を図りながら全国的な動向なども踏まえ、更なる改善強化に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱三点目、宮城県における安全保障と危機管理についての御質問のうち、県ホームページへのオリジネーター・プロファイルの研究及び実装についてのお尋ねにお答えいたします。

インターネット上に情報があふれる現代において、災害時や緊急時に行政がホームページ等から発する情報は、県民の安全安心に直結するものであり、その情報が本物であるかどうかを閲覧者が見極めることは非常に重要であります。このような中、鳥取県では、電子署名などの技術を用いてインターネット上で発信される情報の発信元が信頼できる組織や団体であることを第三者認証者が証明するオリジネーター・プロファイルの有用性を検証するため、全国の自治体で初めて実証実験を開始したと承知しております。しかしながら、第三者認証者が確立していないことや、実装に向けた技術的な課題もあることから、現時点においては、本格実装に向けた準備を進めている段階にあると伺っております。我が県としましては、オリジネーター・プロファイルが、偽情報・誤情報の対策として有効であると考えており、鳥取県の実証実験の結果なども参考にしながら、将来的な実装に向けて研究してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱三点目、宮城県における安全保障と危機管理についての御質問のうち、ドローンの調達についてのお尋ねにお答えいたします。

現在我が県におきましては、百四十三台のドローンを保有しておりますが、災害対

応をはじめとした現地調査、インフラ点検など様々な分野で活用が進んでおり、その範囲は今後拡大していくものと認識しております。その一方で、現在ドローンについては、特定国の製品が市場において大きなシェアを有しており、得られるデータが高度な機密性を持ち得ることから、サイバーセキュリティ上のリスクが指摘されております。このため、特にセキュリティが重要とされる分野においては、国内産業強化の観点からも国産ドローンの普及拡大が望まれますが、価格面では外国産と大きな差があり、庁内の業務を全て国産品で代替することは困難であることから、現時点では、インターネット接続を最小限にとどめるなど運用面でセキュリティを確保しながら業務に活用していくことが重要と考えております。今後、国における調達方針や地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改正を踏まえるとともに、国産ドローンの価格動向なども見据えながら、必要とされる機能・コストとセキュリティのバランスがとれた調達及び運用がなされるよう、県としても情報セキュリティポリシー上の対策を強化してまいります。

次に、県所有の監視カメラのうち、中国製の台数と今後の調達についての御質問にお答えいたします。

庁内の人の出入り等を確認する目的の監視カメラについては、基本的に国内企業から調達しているものの、設置時期、関連工事が多岐にわたることから、直ちに個々のカメラ全ての製造国を把握することは困難な状況ですが、把握できている範囲では中国製のものはございません。現在、県の本庁舎及び合同庁舎の監視カメラについては、インターネットに接続せずに使用しており、来庁者の顔データなどが外部に流出することはないものと考えております。また、一部の地方機関については、インターネット接続カメラを利用しており、その必要性については常時見直しを図っているところですが、これらのカメラは、県総合情報ネットワークから切り離して適切に管理されていることから、内部情報の漏えいのリスクは少ないものと認識しております。御指摘のとおり、監視カメラについては、特定国への情報漏えいが懸念されるような製品も市販されていることから、製品の選定に当たっては、安全性や信頼性の確保された調達がなされるよう国の制度も参考にしながら、情報セキュリティポリシーの充実を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱二点目、外国人との秩序ある共生社会についての御質問のうち、国民健康保険料を滞納している外国人の情報提供制度についてのお尋ねにお答えいたします。

本制度の活用状況について、国では、今後の対応に支障があるとの理由から、市町村名を公表しておりません。県といたしましては、今後の国のシステム改修などの動きを注視しながら、本制度の活用も含め、国民健康保険料を滞納している外国人の対応について、市町村と協議してまいります。

次に、外国人の医療費不払い対策についての御質問にお答えいたします。

医療機関の経営を守り、地域医療を安定的に維持するためにも、外国人の医療費不払いに対しては、適切に対応する必要があると認識しております。また、国においては入国管理と連携した情報提供の仕組みを整備するなど、不払いの抑止に向けた取組が進められており、県としてもこのような制度の活用が有効と考えていることから、県内の関係機関や病院等に対して毎年度、本制度に関する通知を行っているほか、県のホームページへの掲載により周知に努めているところです。県といたしましては、本制度のより一層の活用に向け、国等と連携しながら機会を捉えて医療機関等への更なる周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、県立病院への連帯保証人代行制度の導入についての御質問にお答えいたします。

県立こども病院及び県立病院機構においては、現在、連帯保証人代行制度を導入しておりませんが、分割納付の相談に応じるほか、クレジットカード決済、コンビニ決済による後払いを可能にすることで、不払い発生の防止対策を講じているところです。不払いが発生した際には、電話や文書による督促に加え、弁護士法人へ回収業務を委託することにより対応しておりますが、これまでのところ両法人において、外国人患者による不払いは発生していないと聞いております。県といたしましては今後、外国人患者や身寄りのない高齢者患者の増加など、社会情勢の変化等も踏まえ、必要に応じて両法人に連帯保証人代行制度導入の検討を促してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱一点目、インド共和国との国際経済交流についての御質問のうち、インド州政府との経済連携の可能性についてのお尋ねにお答えいたします。

インドは十四億人を超える人口を抱え、特に中間層が拡大する中で消費市場も急成長しており、県内企業にとっても大きなビジネスチャンスがあると認識しております。

我が県では昨年十一月に駐日インド大使館におきまして、インドとの交流イベント「Miyagi Day」を開催し、今年三月にも県内においてインドの投資環境や経済状況、インドに進出している県内企業の成功事例の紹介などを内容としましたインド・ビジネスセミナーを開催したところであり、これらをきっかけとした県内企業とインド経済団体との情報交換も行われております。県としましては、インドとの経済交流の更なる促進に向け、ジェットロなどの関係機関とも連携しながら、引き続き、県内企業のニーズに沿った支援に力を入れてまいります。その上で御指摘のございましたインド州政府との経済連携につきましては、先行する他県の事例やインド各州の経済特性や産業の集積状況、それぞれの地域の強みなどを調査した上で、我が県にとってメリットのある連携の可能性を探ってまいります。

次に、インドの投資家等との連携強化やスタートアップ企業とのマッチング支援についての御質問にお答えいたします。

スタートアップ企業の成長には、経営体制の強化、成長段階に応じた支援が必要であり、資金調達や市場の的確な把握が成長の鍵になります。県では、技術・事業連携、資金など様々な項目につきまして、スタートアップ企業と支援機関とのマッチングを行っておりますが、昨年度実績五十八件のうち二件がインドの政府系投資誘致機関とのマッチングとなっております。同機関は、インド市場において需要が見込まれる県内のスタートアップ企業の技術に興味を示しているところございまして、そうした技術の投資家への売り込みや市場の開拓を支援することは、スタートアップ企業の成長にとって大変有効であると考えております。商習慣の異なる海外との連携に当たりましては、例

えば、知的財産に関する情報管理など留意すべき点もございますが、県としましては、既にインドなど海外との連携に取り組んでおられる他県の事例も参考にしながら、更なる取組について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱四点目、教育施策と連動した地域振興についての御質問のうち、県立高校における全国募集についてのお尋ねにお答えいたします。

県立高校への全国募集の導入は、少子化に伴う生徒数減少への対応としてだけでなく、地域と学校が連携して県外からの生徒を受け入れることで地域に多様性をもたらし、地元生徒もより豊かに成長することが期待されるなど、近年その取組が広まってきております。他県の事例では、県外から入学した生徒の住居や食事、心身の安全面などに配慮し、寮や下宿の整備、身元引受人の確保など地元自治体からの多くの支援が行われていると承知しております。我が県においても令和五年度から、地元自治体と密接に連携し、南三陸高校と中新田高校において全国募集に取り組んでおり、県教育委員会といたしましては、今後も地元自治体と意見交換しながら全国募集の拡充について検討してまいります。

次に、アニメ学科の新設についての御質問にお答えいたします。

現在の高校教育においては、社会経済環境の複雑化・多様化に伴い、生徒の学習ニーズに対応し、実社会と結びついた学びを取り入れていくことも重要であると認識しております。御紹介のありました宮城野高校では、美術科においてCGやアニメ関係の授業も外部講師を招聘して実施しているなど、生徒の興味・関心や進路希望に応じた学びを取り入れているところです。現在、県立高等学校将来構想審議会において、時代や地域のニーズに対応した魅力ある県立高校づくりについて検討いただいているところであり、県教育委員会といたしましては、その議論も踏まえ、今後求められる産業人材の育成に向けて、御提案のありましたアニメ学科のような特色ある学科の設置も含め、魅力ある教育環境の創造に取り組んでまいります。

次に、部活動におけるスポンサーの獲得についての御質問にお答えいたします。

高等学校総合体育大会をはじめ、高等学校体育連盟が主催している大会においては、規程により宣伝広告を行うことができないと定められているところですが、一部の競技においては、競技団体主催の大会に限り、企業のスポンサー広告入りのユニフォームの着用が認められており、我が県でも一部の私立高校でスポンサーとの契約実績があると承知しております。これまで県立学校において実績はありませんが、県教育委員会といましては、生徒の活動を支援する取組の一つとして先行事例の調査も含め研究してまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 六番 柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 御答弁ありがとうございます。ではまず、インドとの国際経済交流について再質問させていただきます。

本年度から実行されている第六期みやぎ国際戦略プランを拝読させていただきました。こちらは本当に細かく戦略が練られていて大変素晴らしいと思っております。その中で、外資系企業と県内企業とのビジネスマッチング等を実施すると記載がございます。これまで県としては、ドイツや台湾の展覧会に出て、そういったマッチングをやってきたと思うのですが、今年度はこういった国を想定しておられるのか、また、その中にインドが含まれるのか伺いいたします。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） みやぎ国際戦略プランにおきまして、議員が御指摘の海外とのビジネスマッチング事業を行うということについて記載しております、例えば二〇二四年度で申し上げますと、今二十五件のマッチングを行ったところでございます。今年度は、国際展示会への出展などを考えておりまして、例えば台湾等を想定しておりますけれども、今後どのような市場が有望なのかという点も含めて、幅広く検討してまいりたいと考えております。

○副議長（本木忠一君） 六番 柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 幅広く検討いただけるとのことで、インドもぜひ御検討いただきたいと思っております。同じく同様に、このみやぎ国際戦略プランの中に、東北大発スタートアップと海外企業とのマッチングを積極的に支援するという文言が記載されて

おりまして、これは去年の実績を伺ったら、五十八件中二件のマッチングがあったという事で驚いておりますし、大変すばらしいことだと思っております。公開できる範囲でいいんですけれども、具体的に東北大のスタートアップというのはこういった分野の企業だったのででしょうか。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 先ほど御答弁を申し上げましたマッチングにつきましては、東北大学に限らずということの実績ではございますけれども、東北大学の関係で先ほど申し上げましたインドとのビジネスマッチングということでございますと、例えば感染症の検査キットの関係でありますとか、あるいは放射線治療の関係、そうした分野で技術の革新というのが行われて、それについてインドの政府系の投資機関が関心を示されているということでございます。

○副議長（本木忠一君） 六番柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 理解いたしました。ありがとうございます。あと、今月仙台市がスタートアップ・エコシステム拠点都市のグローバル拠点都市というものを選定されました。これは全国に五つしか選ばれてないうちの一つに選ばれたということなんですけれども、これに選ばれるとどうなるかというと、県内のスタートアップが海外企業と連携する際に国から支援を受けられるという制度になっております。その中に、海外のエンジェル投資家とのマッチング支援も含まれるとのことでした、これはまさに今回私が提案させていただいた内容と合致しているわけでございます。したがって、仙台市との連携を強固にして、ぜひ、海外エンジェル投資家——インドに限らず、海外全部を含めてエンジェル投資家と県内スタートアップのマッチングを進めていただければと思います、その点の御所見をお伺いいたします。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 県内のスタートアップが資金を調達するということについて、課題が今あるということは認識しております、我々としては国内の機関だけではなくて海外の機関とも、関心を示していただけるようであれば積極的にマッチングをしたいというふうに考えておりまして、今議員から御紹介いただいたような手法についても仙台市とも協議いたしまして活用できるように研究してまいりたいと

考えております。

○副議長（本木忠一君）　六番柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君）　よろしく願いたします。

次に、外国人との秩序ある共生社会について再質問させていただきます。こちらも先ほど取り上げましたみやぎ国際戦略プランに関連してなのですが、こちらのプランを見ると、基本的には攻めの方針が書いてある——例えば海外の活力を取り込みましょうという攻めの方針なのですが、守りの方針も必要だと思っております、といいますのも、今日午前中に渡辺勝幸議員が外国人の生活ルールの問題を取り上げておりましたけれども、それもありますし、あと私が今回質問させていただいた国保であったり医療費の不払いといった問題もございますので、一緒に共生していく上でスムーズに共生できるような施策というの書き込むべきなのではないかと思っておりますけれども、その点について御所見をお伺いいたします。

○副議長（本木忠一君）　経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君）　外国人材はこれからますます必要になってくるというふうに考えておりますが、地域社会に溶け込んでいただくためにも、やはり日本のルールを守っていただくという点についてもしっかり進めていかなければならないと考えております。先ほど渡辺議員への御答弁でも申し上げましたが、そういった日本の方のルールの学習も含めて事前に本国のほうで研修を行って、その後日本に人材を送り出していただくというような優秀な送り出し機関を対象に、このたびのジョブフェアについてはお招きしたいというふうに考えておまして、議員が御指摘の点も十分踏まえて取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（本木忠一君）　六番柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君）　御答弁ありがとうございます。もし可能であれば、国際戦略プランに今回私が質問したような情報提供スキームの積極活用等を入れ込んでいただけたらなと思っております。次回の改定タイミング等でぜひ御検討のほどよろしく願いたします。

次に、宮城県における安全保障と危機管理について再質問させていただきます。御参考までにお聞きしたいのですが、今年度はドローンを調達する予定があるのか、

まずお伺いしたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君） こちらにつきましては各部局で——農政部それから水産林政部、土木部等で今の計画になってございますので、それを我々企画部のほうで取りまとめしましたので、現段階において数値は持ってございません。

○副議長（本木忠一君） 六番柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） もし今後ドローンを調達するタイミングが来た際には、ぜひ国産ドローンの調達というものも調達要件の一つに入れていただくことを要望させていただきたいと思います。今回の質問のように、今海外のシェアが高まっているものを国産に切り替えるというのは非常にコストもかかるので、そういったデメリットがございまず。ただそれを上回るメリットもあると思っております、といいますのは、企業誘致の面でメリットがあるのではないかと考えております。私はもともと民間企業におります、そういう高い技術を持っている企業というのは、進出する地域がいかにその情報保全に対して高い感度を持っているのかといったところも進出する際の検討項目の一つになっております。都道府県レベルでこの経済安全保障ですとか危機管理を頑張っている自治体というのは本当に数少ないので、もし宮城県がそこに注力すれば、海外からのすぐく高度な技術を持っている企業については一目置かれるのではないかなと思っております。ですので、県として経済安全保障にどのように取り組んでいくのか方針をお伺いしたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 経済安全保障というのは県単位で考えるものではなく、やはり国全体でまず考えるものでありますから、国の考え方、方針というものをしっかり確立された上で、それにのっとってしっかりやっていきたいというふうに思っております。先ほと言ったようにドローンにしても、あと監視カメラにしても、外国産のものが使われていたとしてもその情報が流れないようにということを考えながら使うということも非常に重要だというふうに思っています。当然、費用対効果というのを踏まえながら検討してまいりたいと思います。ただし、できるだけ国産のものを使っていくというのは、地域経済を活性化する意味でも重要なことではあるというふうに思いますが、かなりの

価格差があるというのは事実なので、そこは一回よく考えながら、税金を一番有効に、そして、やはり県民の生命・財産を守っていくことを最優先にしながら頑張っていきたいと思います。

あと、今の質問ではないのですけれども、先ほど経済商工観光部長から答弁がありました。外国人に関するいろんな施策は全て国際戦略プランに書き込んでいるわけではなくて多文化共生の計画などもありまして、いろんな計画がある中でまとまってやっておりますので、何もかもが全て国際戦略プランにあるわけではございませんから、先ほど言った御指摘の部分がどういったところに書き込めばいいのかということも考えながら、必要ならば国際戦略プランに、また、別のところに書き込んだほうがよければ別のほうに書き込んでというような形でちょっと柔軟に考えたいと思いますので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

○副議長（本木忠一君） 六番 柚木貴光君。

○六番（柚木貴光君） 御説明ありがとうございます。承知いたしました。

最後に、教育施策と連動した地域振興について伺いいたします。部活動におけるスポンサーの獲得についてなのですが、今回の御答弁では研究していくとの御答弁でございました。もし今後県が取り組んでいただける際には、その運用のガイドラインというものを作る必要があると思っております。例えば企業の中には、未成年が吸ってはいけないとか飲料メーカーとか公営ギャンブルの企業とか、そういったところが未成年の部活動においてスポンサーになるというのはあまり望ましくないという点もございしますので、そういった点も踏まえて運用のガイドラインを作っていたいただきたいと思います。こちらは要望にとどめます。

以上で終わります。ありがとうございました。